

令和 6年 3月21日

日光市長 粉川 昭一 様

日光市議会議長 田村 耕作

「自治会への参加や加入の問題」に関する提言

経緯

議会として、市政に関する重要な課題等について共通認識を持ち、その対応策等について合意形成を図り、政策の立案、提言等を行うことを目的とし、令和4年9月に政策調整会議を設置した。令和5年2月の政策調整会議において議会報告会の総務班より「自治会への参加や加入の問題」が提出され、調査・研究することを決定した。

自治会への加入率やごみステーション問題など個別の調査を進めるとともに、地域振興部に聞き取り調査も行う中で、当事者の話を直接聞く必要があるとの判断から、自治会への加入率が低く、加入者の減少率が高い大沢地区自治会の現状を調査する事とした。大沢地区自治会は南部、中部、北部に分かれており、それぞれに特徴があり異なる点も多くあることから、議会側も3つの班に分かれ、それぞれに聞き取り調査、意見交換を行った。各班がそれぞれに整理・分析を行った調査結果を政策調整会議において、更に分析・協議を重ねた。

その結果を提言するものである。

調査・研究

政策調整会議の調査・研究テーマは「自治会への参加や加入の問題」であるが、聞き取り調査を行うなど、調査・研究を進めるにつれ、当該テーマを通して見えてくる課題は、自治会や地域で異なるもの、多くの自治会に共通するもの、住民個々に起因するもの、社会環境の変化に起因するものなど、多種多様に及んでいることが明らかになった。

調査時の意見を整理し、まとめたキーワード及び分析の結果は以下の通りである。

- ① 自治会への加入に強制力はない
任意団体であり、強制力がないことは大前提である。
- ② 変化する地域内のコミュニケーション
コロナ禍が拍車をかけた社会の変容、変化する社会へ対応するには根本的な対策が必須である。

- ③ 根底にある少子高齢化・人口減少の問題
抗えない大きな社会変化に対応するには根本的な対策が必須である。
- ④ 見えないメリット
メリットをメリットとして自覚していないのか、メリットを享受できないのか等々更なる調査、事実を確認するとともに、メリットの周知を図ることが肝要である。
- ⑤ 役員が重荷になっている
高齢化も要因の一つではないか、行政から依頼される業務も含めた量や質は、責任が重いかなど、更なる調査・事実の確認が必要である。
- ⑥ 自治会費が負担になっている
経済的に困窮しているのか、会費に見合うメリットを感じていないのかなど、更なる調査・事実の確認が必要である。
- ⑦ 地域により、自治会により異なる問題
地域等により異なる課題には、それぞれに異なる解決策が必要なことから、更なる調査・事実の確認が必要である。
- ⑧ 災害時における自治会の役割
災害時に行政が自治会や住民に求める事、自治会が行政や住民に求める事、できる事、住民が求める事等、更なる調査・事実の確認が必要である。
- ⑨ 問題が無い(と言う)自治会もある
少子高齢化・人口減少はどこでも起きており、顕在化していないだけで、課題は潜在しているのではないかなど更に調査・事実の確認が必要である。

これらのキーワードの背後には数多くの意見があり、それらの意見は地域や自治会により、更には自治会内においても異なるものや、多くの自治会で共通するものなど非常に多種多様である。

議会が行った聞き取り調査は大沢地区だけであるにも関わらず、地域により異なる多くの課題の存在が判明したことから、広域でその生い立ちも異なる本市においては更に多種多様の課題があることは容易に推測できる。

これらの課題に対応するには、まず全ての自治会における課題の洗い出し、事実の確認、整理を行い、その結果に対し全体最適や個別最適など様々な視点からの対策を導き出し、対応することが必要であると考えます。

一方、根本的で多くの自治会に共通している課題については、現状の確認に加え、住民や自治会がそれぞれに求めることや必要なこと、また、それぞれがやるべきこと、できることを変化する社会を見据えつつ整理し、新しい時代における自治会のあるべき姿を自治会と共に描き、変化・進化しなければならないと考えます。

これらの事を踏まえ、以下の通り提言する。

前提

自治会は任意団体であり、行政の末端組織でないことは周知の事実ではあるが、現在の自治会の状況に鑑みれば、行政として対策を講じる必要がある。

1 人口減少や少子高齢化といった社会変化への対応など、多くの自治会に共通する根本的な課題への対応

全ての自治会に対しアンケートやヒヤリングなどの調査を行い、課題やニーズを把握するとともに、分析を行いその結果に基づき、行政がやるべき事、自治会がやるべき事を整理し、そのうえで、これからの時代に即した自治会のあるべき姿を自治会や住民とともに描き、その実現に向けた「方針」を作成するなどの対策を図ること。

2 地域や自治会等により異なる諸課題への対応

前述の調査・分析に基づき、地域や自治会により異なる課題の整理を行い、個々の課題に対応する解決策や先進事例などを「手引書」や「マニュアル」としてまとめ自治会における活用を図るなど、各自治会の状況に応じたきめ細やかな対策を図ること。

3 速やかに実施できる対策への対応

前述の2つの提言は一定の時間を要するものであることから、今できることとして、メリットやデメリットの整理を行い、行政から自治会や住民へ、自治会から住民へ周知(見える化)を行うなどの対策を、速やかに講じること。

以上